

日・マレーシア E P A 締結交渉第 5 回会合の概要

平成 16 年 9 月 27 日

外務省、財務省、農林水産省、経済産業省

9 月 25 日（土）から 27 日（月）まで、マレーシア・クアラルンプールにおいて日マレーシア E P A 締結交渉第 5 回会合を開催したところ、概要以下のとおり。

1. 全般

- (1) 全体会合及びこれまでに双方の合意により設置された専門家会合のうち (a) 物品貿易（市場アクセス、協定テキスト（二国間セーフガード、原産地規則、税関手続））、(b) サービス・投資・人の移動、(c) その他関連事項（競争、知的財産、基準認証、ビジネス環境整備）(d) 協力を開催し、各専門家会合において条文案やその他関心事項について議論を行った。また、非公式な会合として政府調達の専門家会合も行われた。
- (2) 次回交渉は 11 月 4 日～6 日に東京で開催予定。

2. 分野別概要

- (1) 物品貿易
 - (イ) 市場アクセス

既に交換していたリクエスト・オファーについての双方の理解を更に深めつつ、分野別に問題点の絞り込みを行った。
 - (ロ) 協定テキスト

二国間セーフガード、原産地規則、税関手続の条文案につき意見交換を行った。
- (2) サービス・投資・人の移動

双方のリクエストにつき意見交換を行った。マレーシア側から提出された投資ルールの条文に基づき協議した。
- (3) その他関連事項（競争、知的財産、基準認証、ビジネス環境整備）
 - (イ) 競争

条文案について議論をし、多くの点で意見の一致を見た。
 - (ロ) 知的財産

双方より提示した条文案について議論を行った。

(八) 基準認証

日本側より条文の基本的な枠組みを提示し、マレーシア側が検討することとなった。

(二) ビジネス環境整備

ビジネス環境整備の重要性や仕組み等について日本側から改めて説明し、意見交換を行い、双方の立場に関する理解を更に深めた。

(4) 協力

本協定の下で如何なる協力を進めていくかについて、条文案、具体的案件等に基づき意見交換を行った。

(了)

(別添)

日馬 EPA 締結交渉第 5 回会合主要出席者

(1) 日本側

藤崎 一郎	外務省外務審議官 (首席代表)
鈴木 庸一	外務省経済局審議官 (共同議長)
村上 和也	財務省大臣官房参事官 (共同議長)
内藤 邦男	農林水産省大臣官房国際部長 (共同議長)
小川 恒弘	経済産業省通商機構部長 (共同議長)

(このほか、外務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、総務省、公正取引委員会、金融庁、文部科学省、環境省より課長クラス乃至代理が出席)

(2) マレーシア側

フージー	外務省次官 (首席代表)
ノー	外務省東・南アジア局長 (共同議長)
ジャヤシリ	国際貿易産業省アジア大洋州経済協力局長 (共同議長)
マハニ	国家経済行動評議会グローバリゼーション局長
テ・イジャ	財務省テクニカルアドバイザー
ラウ	プランテーション事業・商品省国際関係局課長
ルビア	農業・農産品関連省戦略計画・国際局次長

(このほか、各省庁から関係者が出席)